

名瀬労働基準監督署からのお知らせ

☆ 令和3年度全国安全週間 ☆

今年も6月1日から6月30日までを準備月間、7月1日から7日までを本週間として実施します。

令和3年度のスローガンは、

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

です。

働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していくことにより、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を呼び掛けています。この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を再認識し、安全活動の着実な実行を図っていただきたいと思っております。

令和3年業種別死傷者発生状況（4月末）名瀬署管内

全産業	22人	(死亡1人)		
製造業	2人		貨物取扱業	0人
建設業	4人		農林業	2人
(土木)	1人		畜産・水産業	2人
(建築)	2人		商業	5人
(その他)	1人		保健衛生業	2人
運輸交通業	3人		その他の業種	2人 (死亡1人)

だより
労基署

第164号
R3.6.1

名瀬労働基準監督署
TEL 0997-52-0574
FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP
(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>)

新型コロナ特別労働相談窓口
鹿児島労働局
雇用環境・均等室
TEL 099-223-8239

労働条件相談ほっとライン

長時間労働や賃金不払残業などのご相談を夜間・土日に無料で受け付けます。
0120-811-610

～労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合が増加しています。

働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう～

高年齢労働者の安全と健康確保のためエイジフレンドリーガイドラインが策定されています。

【厚生労働省HP「高年齢労働者の安全衛生対策について」特集ページを御参照ください。

(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)】

☆労働保険年度更新の手続きについて☆

— 労働保険年度更新手続きは7月12日までに —

令和3年度の労働保険年度更新手続きは6月1日(火)～7月12日(月)までです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止と安全確保のため、今年度も会場を設営しての収集は行わないこととなりました。郵送による申告又は電子申請でのご提出をお願いいたします。【名瀬署労災課：0997-52-0574】

鹿児島働き方改革推進支援センター 有給休暇の5日取得 時間外労働の上限 同一労働同一賃金

～働き方改革の取り組みを支援します～ TEL 0120-221-255 (<https://hatarakikata.sr-kagoshima.jp/>)

「労基署だより」は、鹿児島労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>) に掲載しています。